

令和8年3月新規高等学校等卒業予定者対象求人の早期提出及び 若者がいきいきと働くための職場環境の整備について（要請）

新規高等学校及び特別支援学校（以下、「高等学校等」という。）卒業者の就職に際しては、平素より格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年3月新規高等学校等卒業者の就職状況は、各企業の皆様が中長期的な視点に立って採用を行っていただいたこと等により、令和7年3月末時点で就職内定率は99.4%と高い水準で推移しています。一方で県内就職割合は61.1%と、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、増加傾向ではあるものの、依然約4割の生徒が県外へ流出している状況です。県内の人口減少が進む中、多くの企業で人材不足の状況にあり、県内産業の維持・発展に向け県内就職者を増加させていくことは喫緊の課題となっているところです。

来春高等学校等を卒業予定の生徒を対象とした求人は6月1日からハローワークで受付が始まり、7月1日以降各学校へ提出されます。その後、生徒は応募先を検討していくこととなりますが、応募先を検討する早い段階でより多くの県内求人が確保されていることは、職業選択の幅を広げ充実した職業人生を歩むための第一歩になるとともに、県内企業の人材確保につながるものであると考えます。

また、少子化に伴い若年労働力人口が減少する中で、次代を担うべき若者が安定した雇用の中で経験を積みながら職業能力を向上させ、働きがいを持って仕事に取り組んでいくことができる環境を築くことも、就職後の早期離職を防止し職場定着を図る観点から重要であると考えます。

つきましては、世界経済の状況や物価上昇が雇用情勢に与える影響に引き続き注視が必要な状況ではございますが、1人でも多くの新規高等学校等卒業予定者等が、県内企業へ就職し、定着することで、企業の方々が長年に亘り培ってこられた技術や技能等の継承・発展につなげるとともに、地域経済の活性化が進みますよう、令和8年3月新規高等学校等卒業予定者等を対象とした採用枠の確保及び求人の早期提出につきましてご協力をお願い致します。加えて、若年労働者の職場定着に向け、就職後のキャリアアップの機会の提供やワーク・ライフ・バランスの実現など、若者がいきいきと働きがいを持って仕事に取り組み、活躍できる職場環境の整備につきまして特段のご配慮をお願い申し上げます。

また、貴団体傘下の事業主各位に対しましても、その旨、ご周知いただきますよう併せてお願い申し上げます。

末筆ながら、貴団体の益々のご発展をお祈り申し上げます。